

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp

今日も元気に喬木村をPR♪



ゆるキャラグランプリ
2014にもエントリー中!!

投票は10月20日まで 1日1票!! みんな投票してね♪

ベリー&ゴーゆるキャラグランプリ 2014

検索



今月号の主な内容

- 広報たかぎ
 - ・元気づくり支援金事業 ……2面
 - ・総合防災訓練 ……3面
 - ・ふるさと納税・長寿お祝い ……4面
 - ・花いっぱい運動 ……5面
 - ・村職員の給与等公表 ……6・7面
 - ・役場庁舎増改築 ……8・9面
 - ・肺炎球菌予防接種 ……9面
 - ・小型家電無料回収 ……10面
 - ・お知らせ版 ……11~13面
- 地域おこし協力隊だより ……14面
- 椋鳩十記念館・図書館だより ……15面
- 保育園だより ……16面
- 学校だより 第二小学校 ……17面
- 健康アップPPK ……18面
- 社協だより ひなたぼっこ ……19面
- PHOTO GALLERY ……20面

2014
10
October



村の人口	6,416人(-3)
男	3,104人(-4)
女	3,312人(+1)
世帯数	2,044戸(+3)
(平成26年9月1日現在)	

編集 総務課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)

地域発

長野県 元気づくり支援金事業 ベリー&ゴー活性化活用事業



今年度村では、長野県の地域発元気づくり支援金事業を活用して、イメージキャラクターの“ベリー&ゴー”を活用し地域の活性化に取り組んでいます。住民の郷土愛の醸成や村外のPRに活用していきます。



テーマソング完成！！

地域おこし協力隊の草柳隊員が中心となり集めた「キーワード」を基に、喬木出身のメジャーアーティスト“Analogfish”が作詞作曲してくれました！！
 ついつい口ずさみたくなるような素敵な曲に仕上がりました。今後保育園や学校などと協力し、多くの村民のみなさんに親しみをもってもらえるよう取り組みを行います。

ふあふあお披露目！！

ベリー&ゴーのふあふあが完成し、先のふるさと祭りで初お披露目いたしました。
 子どもたちが絶えることなく大きなベリー&ゴーは大人気でした。
 今後は村内のイベントはもちろん、喬木村をPRすべく、村外でのイベントにも活用していきます。



ワッペン配布！！

ベリー&ゴーの刺繍入りワッペンを村内の保育園に通う園児全員に配布しました。
 各家庭にて通園かばんに縫いつけていただき、親子でベリー&ゴーに関心をもつていただく機会となりました。
 今後、各種イベントの景品としても配布いたしますのでお楽しみに♪



総合防災訓練を実施しました

九月七日(日)に、全村を対象に防災訓練を午前七時発災で行いました。

震度六弱の地震を想定し、避難者数・被害状況報告、災害拠点施設の設定報告を区長さんより防災行政無線等により行っていました。また、自治会独自に消火栓放水訓練や消火器取扱訓練、消防団救護班が自治会へ出向きAEDの使用方法を説明するなど、防災・減災に向けた取組を行っていただきました。

小川区の両平地区は、長野県で行っている防災事業のモデルケースとなり、土砂災害を想定した避難訓練を行いました。訓練当日は、事前に地元の方と話し合いを行い、地域特性に配慮して作成した、独自の防災マップを用いて避難を行いました。このマップは、過去の災害の崩落場所や



河川の氾濫場所を色付けしてわかりやすくしたもので、このマップを基に避難ルートを選択し、両平ふれあいセンターまで

避難しました。

村災害対策本部では、喬木村地域防災計画の再確認と、長野県危機管理部から講師を招いて、災害対応についての講話と「目黒巻」という訓練を行いました。

目黒巻とは、災害後、時間の経過と共に、職員として自分がどの様な行動をするべきかをイメージし書き出していく訓練です。職員が九つのグループに分かれ訓練を行いました。災害時の対応について、具体的にイメージをする良い機会となり、その時々何をしなければいけないのか再確認することができました。

近年異常な天候による災害が全国的に多発しています。

今後も訓練を重ねることで、村の防災体制の強化を進めていきます。



家庭の防災について再確認してみましょう！

1 地震が起きたら

- 机の下にもぐるなどして、身を低くし、とにかく頭を守りましょう(火を消すより、まず身を守る)
- 揺れがおさまるまでに1分以上かかることがあります。次の揺れを想定してあわてて動き出さないようにしましょう。夜間の場合は特に注意が必要です。
- 停電になる可能性があるため、明かりを確保し、ケガをしないように家の中でも靴やスリッパを履いて移動しましょう。
- 家のブレーカーを切り、鍵をかけて避難所へ向かいましょう。

2 大雨などにより避難勧告、避難指示等が発令されたら

- 土砂災害や河川の氾濫などの危険箇所を避け、安全なルートでの避難を開始してください。危険箇所は下記URL(村ホームページ)の防災マップに記載していますので確認をお願いします。(防災マップ：<http://www.vill.takagi.nagano.jp/division/soumu/post-142.html>)
- 避難をする方が危険だと判断した場合には、無理に避難をせず、家の中の安全なところ(2階など)に待機し安全を確保してください。

3 災害に備えて

- 食器棚やタンスなどの大型家具を固定し、家具の転倒を防ぐようにしましょう。戸棚の扉などにストッパーを付けて中の食器が飛び出さないようにしておくことも効果的です。
- 家族の間で安否の確認のしかたを決めておきましょう。家族の集合場所を設定しておき、家族がそれぞれ別の場所にいるときに地震が起きても、確認が取れるようにしましょう。
- 非常時の持ち出し品の用意をお願いします。最低3日分の食料など、避難生活に必要な物を準備してください。高齢者や小さなお子さまのいる家庭では、薬やおむつが必要になるなど、家庭毎に必要な物は違ってきますので再確認をしてください。
- 「減災のための自助・共助・公助の取組み」というパンフレットを各ご家庭にお配りしますのでこちらもご確認ください。

水路改修工事（伊久間樋門前）



ふるさと納税制度を活用し、ふるさとへの思いを届けていただく「たかぎふるさと寄付金」は、平成二〇年度から始まり今年度七年目を迎えました。

昨年度（平成二五年度）は、延べ五八名の方から計四三六万二千円の多額の寄付金が寄せられました。暖かな思いに感謝申し上げます。

寄せられました寄付金は、水害の発生を未然に防ぐため

平成25年度 ふるさと寄付金 58名の方から436万円のご寄付をいただきました

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 池上 一三 様 | 小林 洋一 様 | 三石 喬 様 |
| 市瀬 健 様 | 佐々木陽之祐 様 | 宮下 敏雄 様 |
| 大澤 創 様 | 菅沼 章 様 | 宮下 昌治 様 |
| 大平 治義 様 | 鈴木 末雄 様 | 村山 眞 様 |
| 小澤 健 様 | 多田 政之 様 | 矢澤 英峰 様 |
| 片桐カツミ 様 | 塚平 末男 様 | 横前 丈夫 様 |
| 木下 昭明 様 | 塚原 稔 様 | 吉川 尚雄 様 |
| 木下 俊子 様 | 筒井 隼人 様 | (五十音順) |
| 久保田文弘 様 | 仁木すみ子 様 | |
| 小泉 正昭 様 | 原 利郎 様 | |

平成25年度「ご寄付いただいた皆さま」

（お名前前の公表に「ご理解をいただいた方のみ掲載しています」）

伊久間樋門前の水路改修工事費用の一部に充てさせてもらったほか、各地区の自主的・創造的な取り組みを支援するために交付する自治振興交付金や活性化創造支援金など村の活性化のために有効活用させていただきます。

引き続き、ふるさと寄付金について、ご協力をお願いいたします。

なお、平成二五年度にご寄付いただいた方のうち、氏名の公表をご了解いただいた方について、次とおりご紹介させていただきます。



ご長寿お祝いの申し上げます

9月15日（月）は敬老の日です。

喬木村の最高齢者は、富田の湯澤きくゑさんで、102歳になりました。今年度、88歳の米寿を迎えられる方は50人（昨年65人）、89歳以上となられる方は265人（昨年216人）いらっしゃいます。村では9月15日に、88歳（米寿）の方と99歳以上の方に、お祝いをお届けしました。長い間、社会や村のためにご尽力いただいたことに感謝するとともに、これからも健康で末永く暮らしていただきたいと思っております。

平成26年9月1日現在

長 寿 者									
	順位	氏 名	年齢	地区名		順位	氏 名	年齢	地区名
女 性	1	湯 澤 きくゑ	102	富田4-3	男 性	1	宮 下 芳 勝	99	上の原北
	2	東 條 千恵子	100	堅町		2	原 傳	97	里原5
	3	後 藤 ユキミ	100	川南下		3	吉 岡 七 苗	97	堅町
	4	後 藤 の ぶ	100	特養喬木荘		4	大 平 清 人	95	鍛冶垣外3
	5	下 平 マツエ	100	特養喬木荘		5	北 澤 卓 爾	95	富田6-1

第一八回 花いっぱい運動 花壇コンクール 最優秀賞 富田高齢者クラブ富久寿会(城山公園)

第一八回花いっぱい運動・花壇コンクールの審査会が、八月八日に行われました。

六月中旬に保育園、学校、公民館分館等に配布した、五種類二万五千本の苗を使った花壇づくりを審査しました。

どの団体も良く手入れがされており、暑さにも負けず綺麗に咲き誇っております。

審査結果は下記の通りです。



☆最優秀賞
富田高齢者クラブ富久寿会

☆優秀賞
南公民館

☆努力賞
たかぎガーデニングクラブ

伊久間PTA分会

☆村長特別賞
第二小学校

☆NPO特別賞
飯田養護学校高等部

☆フラワールード特別賞
田上川公民館

**国民健康保険にご加入の皆さんへ
保険証が更新になります**

現在お使いの国民健康保険の保険証は、有効期限が平成二六年九月三〇日となっているため、新しい保険証を九月下旬に送付します。一〇月一日からは新しい保険証で受診してください。
保険証は、一人に一枚のカード型になっていますのでお手元に届きましたら各自が、住

旧保険証
9月30日まで
一般：藤色
退職：黄色



新保険証
10月1日から
一般：空色
退職：桃色

所・氏名などの記載内容を確認してください。なお、古い保険証は、ご自身で裁断するなどして破棄していただくか、役場へ返却をお願いします。
また、ジェネリック医薬品希望シールを同封しますので、保険証の空いたスペースにお張りください。薬代の負担軽減、医療費抑制につながるジェネリック医薬品の使用にご協力ください。
保険証の裏面に臓器提供意思表示欄が設けられています。意思表示欄の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。

平成26年度 村発注工事請負契約一覧 (前回掲載分から8月入札実施分まで) *100万円以上のもの

番号	事業名	箇所名	契約方法	契約金額(円)	契約日	請負業者名
1	平成26年度 南保育園遊戯室他改修工事	南保育園	随意契約	4,384,800	H26.6.19	原木材建設(株)
2	平成26年度 村単 道路維持工事(舗装修繕)	村道214号線他 阿島 南	指名競争入札	1,620,000	H26.7.7	大平建設(株)
3	平成26年度 村単 道路維持工事(道路修繕)	村道556号線 上耕地	指名競争入札	1,512,000	H26.7.2	榊松島土建
4	平成26年度 村単 道路改良工事	村道527号線 上平	指名競争入札	1,684,800	H26.7.2	榊松島土建
5	平成26年度 村単 道路維持工事(道路修繕)	村道616号線 伊久間	指名競争入札	4,212,000	H26.7.4	(株)吉川建設工業
6	平成26年度 村単 道路維持工事(道路修繕)	村道7号線 大和知~氏乗	指名競争入札	4,428,000	H26.7.7	中川建設(株)
7	平成26年度 道路橋梁維持補修事業に伴う調査設計業務	村道586号線 小川橋	指名競争入札	4,212,000	H26.7.4	榊嶺水
8	平成26年度 喬木村役場庁舎増改築工事設計監理業務	喬木村役場	随意契約	10,800,000	H26.7.6	榊鈴木建築設計事務所
9	平成26年度 “ベリー&ゴー” ふあふあ購入事業	喬木村役場	随意契約	1,782,000	H26.7.4	榊トライテント
10	平成26年度 村単 道路改良工事	村道627号線 伊久間	指名競争入札	2,354,400	H26.7.11	野島建設(株)
11	平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事	村道54号線 大和知	指名競争入札	10,540,800	H26.7.14	中川建設(株)
12	平成26年度 喬木簡易水道 減圧弁・フロート弁等更新工事(統合簡易水道2工区)	南部簡易水区域	指名競争入札	20,736,000	H26.8.1	野島建設(株)
13	平成26年度 喬木簡易水道 減圧弁・フロート弁等更新工事(統合簡易水道3工区)	大島簡水、喬木簡易水区域	指名競争入札	21,600,000	H26.8.4	大平建設(株)
14	平成26年度 喬木簡易水道 緊急遮断弁等機器更新工事(統合簡易水道1工区)	大和知配水池外2箇所	指名競争入札	44,280,000	H26.8.1	甲信商事(株)飯田営業所
15	平成26年度 喬木簡易水道 計装機器更新工事(統合簡易水道4工区)	本谷浄水場	指名競争入札	4,968,000	H26.8.1	松田・南信(株)飯田支店
16	平成26年度 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業) 道路改良工事	村道1号線 加々須 掘割	指名競争入札	12,204,000	H26.8.8	(株)吉川建設工業
17	平成26年度 喬木簡易水道 配水管布設替工事	伊久間 弁天地籍	随意契約	1,846,800	H26.8.6	高本建設(株)
18	平成26年度 河川防災カメラ設置事業(第1期工事)	喬木村内	指名競争入札	3,564,000	H26.8.26	丸登電業(株)飯田支店
19	平成26年度 河川防災カメラ設置事業(第2期工事)	喬木村内	指名競争入札	2,160,000	H26.8.26	丸登電業(株)飯田支店

村職員の給与などを公表します

村では、村職員の給与等について、村民の皆さんによりいっそう理解していただくため状況を公表します。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	計 (B)	
26年度	58	208,042千円	97,993千円	306,035千円	5,276千円

(注) 1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当等。退職手当は含まれていません。

(注) 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与月額状況（H26.4.1現在）

(百円)

区分	学歴	経験年数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	—	2,711	3,221	3,647
	高校卒	—	2,127	2,791	3,166

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給与状況（H25.4.1現在）

(円)

区分	学歴	種別	喬木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	試験	172,200	178,800	163,987 (172,200)
	高校卒	試験	140,100	144,500	133,418 (140,100)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

●一般行政職の級別職員数の状況（H26.4.1現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 企画 主査	課長補佐 主幹	課長	村長が定める 複雑且つ困難 な課長	
職員数	9	8	16	2	7	1	43
構成比	20.9%	18.6%	37.2%	4.7%	16.3%	2.3%	

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況

区分	喬木村			長野県			国		
期末手当 (H24年度 支給割合)	6月期	1,225	職制上の段階、職務の級等による加算措置	6月期	1,225	職制上の段階、職務の級等による加算措置	6月期	1,225	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	12月期	1,375		12月期	1,375		12月期	1,375	
計	2,600	計		2,600	計		2,600		
勤労手当 (H24年度 支給割合)	6月期	0,675	有り	6月期	0,675	有り	6月期	0,675	有り
	12月期	0,675		12月期	0,675		12月期	0,675	
計	1,350	計		1,350	計		1,350		
退職手当 (H24.4.1現在)	支給率			自己都合			勤奨・定年		
	勤続20年 勤続25年 勤続35年			23.03月分 32.83月分 46.55月分			28.7875月分 38.9550月分 55.8600月分		
その他の措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%)			その他の措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%)			

●特別職の報酬等の状況

区分	給与、報酬月額	期末手当
特別職	(26.4.1~) (円)	(H25年度支給割合)
	条例附則による減額(本則額)	6月期 1.45
	村長 544,700 (610,000)	12月期 1.35
	副村長 484,200 (520,000)	計 2.80
	教育長 446,800 (460,000)	
議員	(22.4.1~) (円)	(H25年度支給割合)
	議長 234,600	6月期 1.45
	副議長 168,100	12月期 1.45
	委員長 144,400	
	議員 135,800	計 2.90

(注) 特別職における、条例附則による減額とは、「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例」及び「喬木村教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」について、村長、副村長及び教育長の給料月額を附則により引き下げているものです。

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H25.4.1現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
喬木村	291,300	39.1
長野県	343,594	45.3
国	307,220 (332,446)	43.1

(注) 国の平均給料月額は事務職、現業職の平均値のため県村の値とは算定基礎が異なります。括弧内は給与減額特例前の参考値です。

●職員給与のモデル（常勤の一般職 高等学校卒） 26.4.1

単位：円

年齢	職名	扶養親族等	給料 (基本給)	管理職 手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	給料月額	期末勤勉手当	年 収
30	主任	妻・子1	220,300	0	19,500	0	2,000	220,300	920,885	3,822,485
40	係長	妻・子2	315,400	0	26,000	0	2,000	315,400	1,375,721	5,496,521
50	課長 補佐	妻・子2	374,200	0	36,000	0	2,000	374,200	1,719,499	6,665,899
55	課長	妻・子1	397,500	20,000	24,500	0	2,000	397,500	1,781,037	7,109,037

注 年収は、各種控除前の額であり、実際にはこの額から所得税や共済掛金(公務員の健康保険や年金にかかわる自己負担)を控除した額【手取り】が支給されます。

注 このモデルは設定年齢における標準的な勤続年数の職員モデルであり、すべての職員が設定年齢においてこのモデルの年収となっているわけではありません。

●部門別職員数の推移

喬木村定員適正化計画に基づく村の部門別職員の状況について公表します。尚、職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、臨時職員等非常勤職員を除いています。(教育長は含む)

各年度4月1日現在

区 分		職 員 数			対前年比		
		平24	平25	平26	平24	平25	平26
一般行政部門	議 会	1	1	2			1
	総 務	14	14	15	2		1
	税 務	4	4	4			
	農 水	6	5	5		△ 1	
	商 工		1	1		1	
	土 木	3	3	3			
	小 計	28	28	30	2		2
	民 生	17	17	16	1		△ 1
	衛 生	4	5	6	△ 1	1	1
小 計	21	22	22		1		
特別行政部門	教 育	7	7	7	△ 1		
	小 計	7	7	7	△ 1		
公営企業等	水 道	2	2	2	2		
	下水道	1	1	1			
	その他	4	4	4	1		
小 計	7	7	7	3			
合 計		63	64	66	4	1	2

●職員の研修

平成25年度

研修名	内容及び回数
県市町村職員研修センター研修受講	新任、中堅、係長、部課長、部門別 12回 20名
市町村アカデミー(千葉県)研修受講	専門実務・自治政策課題研修 3~10日間コース 5名参加
北部総合事務組合	1回 38名参加
時間外職員研修	まちづくり研修 62名参加
実 務 研 修	長野県 1名(市町村職員実務研修)

●職員の福利厚生

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福 利 厚 生	長野県市町村職員互助会 喬木村職員互助会

●職員の利益の保護

・公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。
勤務条件に関する措置要求 平成25年度 なし 不利益処分に関する不服の申立ての状況 平成25年度 なし

給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができる。

懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に公平委員会に対して不服申立て(審査請求又は異議申立て)をすることができる。

●職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況

25年1月1日~12月31日

総付与日数	総使用日数	全期間 在職職員数	1人当たり 平均使用日数
2,245	198.1	57	3.5

休暇など

休暇の種類	説 明
年次有給休暇 (有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇 (有給)	選挙権の行使、結婚、出産、子の看護など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇 (有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇 (無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや老齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇 (無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

●職員の分限及び懲戒処分の状況

平成25年度

分限処分とは、公務効率の維持を目的に職員を処分するもので、制裁的意味合いはありません。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序を維持する制裁的処分です。

区 分	種 類	内 容	該当者
分限処分	降任 免職	・勤務成績がよくないとき ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があったり、これに耐えられないとき ・その他、その職に必要な適格性を欠くとき ・廃業または過員を生じたとき	なし
	休職	・心身の故障のため、長期の入院が必要なとき ・刑事事件で起訴されたとき	なし
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	・地方公務員法のほか、これに基づく条例、規則、規程に違反したとき ・職務上の義務に違反したり、職務を怠ったとき ・全体の奉仕者としてふさわしくない非行があったとき	なし

役場庁舎増改築事業について

◆増改築事業の背景

村では、平成二六年度補正予算により、役場庁舎の増改築を行うことになりました。

役場庁舎は昭和四三年に建設され四六年が経過します。建設当時、事務室は一階のみでしたが、平成に入り徐々にOA化が進展し、パソコンやプリンターの設置スペースが必要なことから、事務室が手狭になってきました。そこで二階の大会議室を改修し、事務室としました。

平成十二年に地方分権一括法が施行され、国や県から市町村へ権限が徐々に委譲されるようになりました。また、平均寿命の伸展により高齢化率が上昇し、高齢者福祉政策の充実のために、同じく平成十二年に介護保険法が施行され、新たな事務事業が発生するなど、国の新たな制度が出来ることにより、対応する事務量も徐々に増えて参りました。これにより職員数も徐々にではありますが増えており、

現在では二階の事務室も一杯となりました。

また、現在の役場庁舎の問題点として、二階に事務室があるものの、階段しかなく足の不自由な方にはご苦労をおかけしています。平成二四年に制定した議会基本条例により開かれた議会を目指すため、本年度募集した議会モニター十七名も、議場が手狭なため、傍聴席に全員が座ることが出来ません。

一方、昨年行った小さな拠点づくり検討作業の中で、交流センター周辺を小さな拠点として今後整備する中で、交流センターは新たな村の窓口として、整備充実を行っていく事になりましたが、現在の交流センター内は手狭な状況です。

交流センター内には産業振興課が入居しており、同居するNPO法人たかぎや、たかぎランドファームと連携しながら、観光の振興や農業の振興を一体的に行って参りました。しかしながら、役場に

も産業振興課にも用事のあるお客様にとつては、役場と交流センターの両方に行かなければなりませんし、産業振興課の用事で役場に来たお客様にはご足労をかけてしまいませぬ。内部的にも、役場との連絡調整のために、移動のための時間や経費の無駄があり、他課との連携が悪い側面もあります。

今後村では、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道という大きな公共事業の対応、また開通に向けた村づくりのため、各課の連携を密にしてスピーディに対応していかねればなりません。国ではさらに、マイナンバー法の施行や、教育委員会制度や農業委員会制度の改革などが議論されており、今後も権限委譲や制度改革が行われ、事務量も増大する一方です。

以上のことから、役場庁舎を増築し、産業振興課の移転のための事務室の拡張、それにとまなう議場の移転により、諸課題を解決します。空きスペースの出来た交流センターは、小さな拠点づくりのため、今後リニア開通を見据えた村の玄関口として整備充実を図ります。

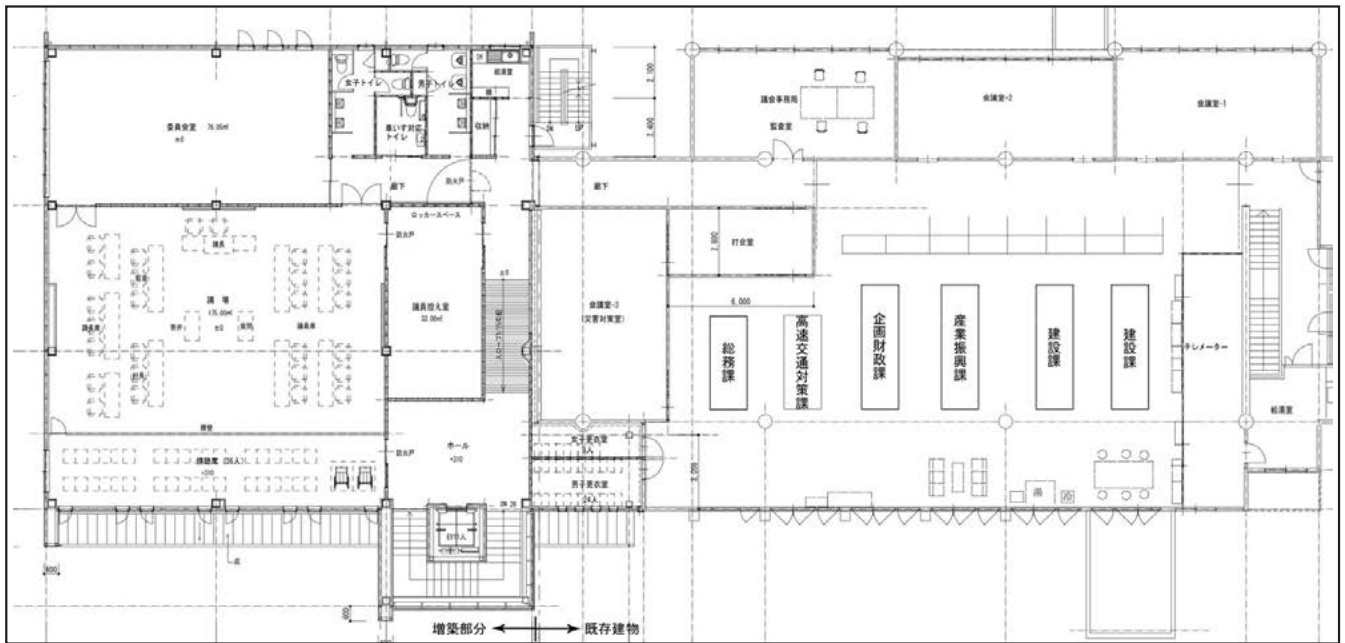
◆増改築事業の概要

- 増築場所は庁舎南側の公用車駐車場とし、マイクロバス車庫と旧消防詰所は取り壊します。
- 構造は鉄骨二階建て。増築部分の一階は引き続き公用車駐車場とし、二階には議場が移転し、現在の議場部分を事務室として整備し使えます。
- 増築部分には階段の他エレベーターを備え、足の不自由な方にも優しい設計とします。
- 二階事務室は、一部壁の撤去、天井、床の改修を行い、交流センター内の産業振興課が移転し、あわせて現在



庁舎増築後のイメージ図

- 一階にある総務課も移転し、企画財政課、高速交通対策課と一体となり、村の主要施策を推進します。
- 耐震指針の改訂により既存庁舎の一部耐震補強を行います。それに伴い、外壁の化粧直しを行います。
- 二階増築部分には、議場のほか、委員会室、議員控室を備え、議会に必要な機能を集約、一体的に整備します。
- 議場レイアウトは先進的な対面式とし、議論のしやすい開かれた議場を目指します。
- 議場内の什器を現在の固定式から可動式にすることにより、議会だけでなく、その他会議や研修等にも使用できる多目的スペースとします。
- 議場部分の面積は、現在の一、七五倍の広さとなり、傍聴席は約三十席を確保。議会モニターだけでなく多くの傍聴に対応可能となります。
- 隣接する委員会室では、常任委員会の他、産業振興課の移転により農業委員会等も開催予定です。



既存庁舎及び増築部分の2階平面図

増築部分床面積 382.64㎡

建築事業費(予算額) 2億3,400万円

65歳以上の方へ 成人用肺炎球菌予防接種が定期接種になります

平成26年10月1日より、成人用肺炎球菌は定期接種（国が勧奨する予防接種）となります。これに伴い、喬木村では以下のとおり接種を実施します。

対象者

①または②に当てはまる方

※ただし、過去に成人用（高齢者）肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象となりません。

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満であって、一定の障害を有するものとして厚生労働省令で定める方

*次年度からは新たに65歳となる方も順次対象となります。

*平成26～30年度の間は経過措置期間です。

期間

平成26年10月1日～平成31年3月31日

接種料金

自己負担 4,000円

接種方法

①医療機関へ電話予約をする

②予約した日に予診票と料金を持って接種へ

*今年度、予診票はインフルエンザ予防接種の通知と合わせ、対象者の方へ個別に10月頃お送りする予定です。

*インフルエンザワクチンと同時に接種することも可能です。

インフルエンザと異なり、
接種は1回限りです。



75歳以上の 高齢者肺炎球菌補助事業は 9月末で終了となります

- 現在、75歳以上（後期高齢者医療保険加入者）の方に対し、5,000円の費用補助をおこなっています。
- 定期接種化に伴い、村でおこなっている高齢者肺炎球菌補助事業は終了します。
- 9月末までに村外の医療機関で接種された方は忘れずに申請をお願いします。

【お問い合わせ先】 保健福祉課健康推進係 ☎33-5125

ご家庭で使用済みの小型家電を無料で回収します

使用済み小型家電には、鉄、アルミ、銀、銅、レアメタルなど再生できる資源が含まれます。村では、資源の有効活用を進めるため、小型家電のリサイクル回収を無料で行います。ご家庭にある故障や不要で使われなくなった電化製品をお持ちください。

★小型家電の対象製品とは

ご家庭の電気や電池で動く製品で、家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）以外の物をいい、広く対象になります。

対象品目例（無料回収）

- 【通信機器】電話機、FAX、携帯電話等
- 【映像機器】デジタルカメラ、ビデオデッキ等
- 【電気音響機器】CDプレイヤー、ステレオ等
- 【事務機器】パソコン、プリンター等
- 【台所用電気機器】電気ポット、炊飯器等
- 【理容機器】ドライヤー、電気カミソリ等

小型家電ではない物（粗大ごみ）

- ×【木や布、プラが多いもの】
電気毛布・電気カーペットなど
こたつ（ヒーターのみなら回収）

回収日：10月5日（日）

午前8時～午前11時

場 所：旧JA 喬木支所前駐車場

- 当日は粗大ごみの有料回収を喬木村福祉センター前駐車場で行います。

持ち込んでいただく時の注意事項

- ◎パソコンやデジタルカメラ、携帯電話などの記憶媒体がある物は個人情報必ず消去下さい。
- ◎電池、蛍光灯、電球、インクカートリッジ、DVD、CD、掃除機のごみパック、灯油などは必ず抜き取ってから出してください。
- ◎一度回収しました製品は返却できません。
- ◎小型家電リサイクルとして持ち込んでいただいた製品でも回収できない場合は、粗大ごみとして有料回収へ出していただくことがあります。

あなたの家は耐えられますか？

平成27年度実施の耐震診断・耐震補強工事の希望者を受け付けます

大地震は、いつ・どこで起きても不思議ではありません。なかでも東海地震はいつ起きてもおかしくない状況にあるとされています。住宅の無料耐震診断や耐震補強工事の補助金を活用して、「いざというとき」に備えましょう。



耐震診断（対象となる住宅）

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること
- ②木造在来工法の住宅であること
- ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅であること

条件を満たす住宅に対して無料で耐震診断士を派遣し調査を行います。地震に対する安全性を確認することができます。

耐震改修工事（対象となる工事）

上記耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅（総合評点1.0未満）に、耐震性を向上させるための耐震補強工事で、補助額は工事費の1/2以内で上限60万円です。

補助対象となる工事は、壁・柱・基礎などの補強工事

受付期間 平成26年11月28日まで

建築年がわかるようご準備の上、担当まで電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】 住民窓口課住宅環境係 ☎33-5127

9月の村税等

	納期限	口座振替日
国保税(第6期)	9月30日 (火)	9月25日 (木) ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

- ◎日時 一〇月一八日(土)
午後七時三〇分〜午後八時三〇分
- ◎場所 福祉センター第一会議室
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。
- ◎問い合わせ先 喬木村社会福祉協議会
☎33-4567



10月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	10/1、10/29	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	10/3、10/17	午後1時半
梶牛原・加々須	梶牛原消防センター	10/6、10/20	午後1時半
町	阿島傘伝承館	10/8、10/22	午後1時半
南	南農事集会所	10/8、10/22	午前10時
馬場・両平・伊久間	福祉センター	10/15、10/27	午後1時半
上平	上平集落センター	10/10、10/24	午後1時半
田上川	田上川消防センター	10/6、10/20	午前10時
富田・大和知・氏乗	富田陶芸館	10/15、10/27	午前10時
大島	大島公民館	10/1、10/29	午後1時半

◎筋力アップ体操教室

夜間の開催となります。どなたでもご参加いただけます。

開催日	会場	開催時間
10月4日(土)	福祉センター2階	午後7時半

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

献血にご協力ください

輸血用血液の有効期間は短く、長期間保存することができません。輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、短時間でできるボランティアにご協力をお願いします。あなたの善意で助かる命があります。

◎日時 九月三〇日(火)

受付：午後二時〜三時一〇分
福祉センター二階第三会議室

◎献血していただける方 一六歳〜六九歳の方。ただし六五歳以上は六〇〜六四歳の間に献血経験のある方に限る。その他、献血の基準により献血ができないことがあります。

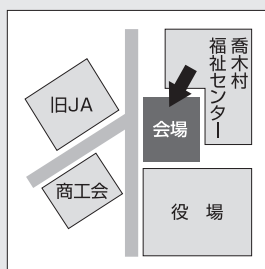
◎問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎33-5125

第2回 粗大ごみの有料回収

- ◎日時 10月5日(日)
◎時間 午前8時から11時までの3時間 ※小雨決行
◎会場 喬木村福祉センター前駐車場(略図参照)
◎業者 (株)南信サービス ☎35-2412

- 今回は会場を喬木村福祉センター前に変更します。(前回は運動公園前駐車場)
 - 処分したいものを、直接持ち込み、業者に料金を払います。
 - 家庭ごみに限ります。農業経営や事業系ごみ、産業廃棄物は出せません。
 - 雨天の場合、布巾は濡れないように持ち込んで下さい。
 - 鉄くず類とは専用袋に入らないもので、ごみステーションに出せない物です。
 - まだ使えるものは、リサイクルショップなどに持ち込みましょう。
- ※次回は3月1日(日)に有料回収を予定しています。分別回収の徹底とリサイクルで、ごみの減量にご協力お願いします。



- ◎期日 八月二十九日(金)〜九月二十九日(月)
(土、日、祝日を除く)
- ◎場所・時間 ①喬木村役場 午前八時三〇分〜午後五時一五分
②JR東海環境保全事務所(長野) 午前九時〜午後五時
③JR東海ホームページ <http://jr-central.co.jp/>
- ◎問い合わせ先 JR東海環境保全事務所(長野) ☎52-6511
(土、日、祝日を除く、午前九時〜午後五時)

中央新幹線 環境影響評価書の縦覧

JR東海は、中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書(長野県)の縦覧を行います。

【JR東海】中央新幹線に関する事業説明会のお知らせ

中央新幹線につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣に対し、平成二十六年八月二十六日に工事実施計画の認可申請を行いました。

今後、認可を頂いた後、村内にて事業説明会を開催する予定です。開催日時、場所等につきましては、決まり次第、JR東海のホームページにてお知らせいたします。

10月1日は 浄化槽の日です

浄化槽法が全面施行された日（昭和六〇年一〇月一日）を記念して、制定されました。浄化槽の普及促進と適正な維持管理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

合併浄化槽は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水の汚れを一〇分の一に減らせることができる装置で、水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。浄化槽の機能を正常に保つには、「浄化槽法」で、浄化槽管理者（所有者）に義務付けられた次の三つを守りましょう。

- ① 保守点検を定期的に行いましょう。
- ② 清掃を定期的に行いましょう。

清掃は、浄化槽内にたまつた汚泥や遺物の除去、装置・機械の洗浄を、市町村の許可

業者が行います。

③ 法定検査を受けましょう。
保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が適正に働いているかを、長野県知事指定機関である（公社）長野県浄化槽協会の検査員が行います。

○使用上の注意事項

- トイレでは、必ずトイレットトーパーを使用し、水に溶けない紙や吸い殻、ガム、紙おむつ、衛生用品などは絶対に流さないでください。
- 残った油、酒類、調理くず、残飯は流さないでください。
- 毛髪は排水口にネットなどを付け取り除いてください。
- 入浴剤は少なめに使ってください。
- 洗剤は、中性のものを適量使ってください。漂白剤は塩素系でないものを適量使ってください。

秋の行政相談週間 10月20日(月)～26日(日)

「行政相談所」を開設します
村では毎月一回、「行政相談所」を開設しています。
行政相談制度は、国、県、村が行っている仕事への要望や苦情、意見などを住民の皆さんからお寄せいただき、そ

の解決や実現を図ることを目的としています。

行政・心配ごと相談では行政相談に併せ、心配ごと相談、村の顧問弁護士による無料法律相談（年三回）も併せて実施します。

相談内容は、公害、福祉、年金、消費者保護、農地、道路、河川など、どんな苦情、要望でも結構です。

なお、法務局や県、各種士業団体、総務省行政評価事務所が相談機関として実施する、一日合同相談も次のように開催されます。

相談は無料で秘密は固く守られますので、どうぞお気軽に相談してください。

○行政・心配ごと相談

- 日時 一〇月二一日(火) 午前一〇時から正午
- 場所 福祉センター
- 相談員 中村弁護士・橋爪行政相談委員・民生児童委員
- 日時 一〇月七日(金) 午前一〇時から正午
- 場所 福祉センター
- 相談員 橋爪行政相談委員・民生児童委員
- 一日合同行政相談 日時 一〇月二〇日(木) 午前一〇時から午後三時

● 場所 飯田文化会館二階会議室

● 相談機関 法務局、県、弁護士会、司法書士会、総務省行政評価事務所ほか

◎ 行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、第三者的立場から公正な判断を行い、住民と行政のパイプ役として相談に応じ、その解決のためお手伝いをします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも構いません。行政相談所に都合により参加できない方は、村の行政相談委員にお気軽にご相談下さい。

村の行政相談委員は、
橋爪 稔 さんです。

平成26年度喬木村総合文化祭 展示・出店・芸能披露等を希望される皆様へ

恒例の喬木村総合文化祭が開催されます。作品展示、物品の販売、飲食物等の提供等の出店、芸能大会を開催します。参加は、団体・個人を問いません。村内在住の方ならどなたでも参加できますので、盛大な文化祭になりますよう多くのご参加をお願いします。お申し込みは、10月7日までをお願いします。

喬木村総合文化祭は、
と き：平成26年11月7日(金)～9日(日)
参加のお申し込み、
申込期限 平成26年10月7日(火)
申込先
作品展示：喬木村教育委員会 ☎33-2002
物産店：産業振興課 ☎33-5126
芸能大会：喬木村教育委員会 ☎33-2002

オータムジャンボ宝くじ 9月19日より発売開始!

今年のオータムジャンボは、1等・前後賞合わせて3億9000万円!
『当たり実感のある少額賞金も豊富!』
4等 5万円×26,000本(発売総額390億円・13ユニットの場合)
5等 1万円×520,000本(発売総額390億円・13ユニットの場合)
○発売期間 平成26年 9月19日(金)から10月10日(金)
○抽選日 平成26年10月17日(金)
宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

平成二六年四月からの消費税率八%への引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するための暫定的な措置として、一定の要件に該当する方に対して、「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

対象と思われる方に申請書を郵送させていただいていますが、申請期限までの提出をお願いいたします。

なお、公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金の申請書は、勤務先から配布されます。同じく申請期限までに提出してください。

この制度の詳細は、情報誌たかぎ八月号をご覧ください。

○申請期限

- 臨時福祉給付金
平成二六年九月三〇日(火)
- 子育て世帯臨時特例給付金
平成二六年一〇月二三日(水)

申請期限までに申請されない場合、辞退されたものともみなされますのでご注意ください。

○問い合わせ先

役場 保健福祉課 福祉係
☎ 33-5123 (直通)

第22回三遠南信 サミット2014 in 遠州の開催

○日時

一〇月二七日(月)
午後一時から(住民セッションは午前一〇時から)

○場所

アクトシティ浜松

(浜松市中区板屋町一一一 番地一)

オークラアクトシティホテル浜松

(浜松市中区板屋町一一一 番地二)

主催

三遠南信地域連携ビジョン

推進会議(SENNA)

○内容

地域住民、大学・研究機関、経済界及び行政が一堂に会し、「変わりゆく社会環境のなかで三遠南信の特色を活かした地域発展を目指す」三遠南信地域連携ビジョンの実現のために「」をテーマに、全体会、分科会及び報告会を行い三遠南信地域の連携について議論を深めます。また、住民セッションも併せて開催されます。

○問い合わせ先

三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENNA)事務局

〒四三〇一八六五二
静岡県浜松市中区元城町一〇三二
浜松市企画調整部企画課内

☎ 053-457-2242
FAX 053-457-2248

✉ sena@clear.ocn.ne.jp

自賠償があなたと 家族を守ります

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成二五年の事故発生件数は約六三万件、死傷者数は約七九万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとつても加害者にとつても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠償保険・共済は、すべてのクルマ・バイク一台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を補償する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

「障がい者ふれあい面接会」 開催のお知らせ

ハローワーク飯田では、飯田市・下伊那郡の企業と障がいをお持ちの方との就職面接会を開催します。

事業主の皆様、就職を希望される皆様のご参加をお待ちしています。

○日時

一〇月二三日(水)

午後一時三〇分～三時三〇分

○場所

飯田勤労者福祉センター

(さんとびあ飯田)

三階第三・四研修室

○問い合わせ先

☎ 22-10003

ハローワーク飯田
⑫番窓口まで

無料法律等相談所 開設

一〇月一日から七日までの「法の日」週間に、無料法律相談所を開設します。

○日時

一〇月三日(金)

午前一〇時～午後四時まで

○会場

長野地方・家庭裁判所
飯田支部庁舎内

○問い合わせ先

「法の日」週間実施委員会

応募受け受け中!!

平成27年度 喬木村活性化創造支援金事業

村では、喬木村活性化創造支援金事業を次のとおり募集しています。地域を活性化するために創造あふれる多くの事業の応募をお待ちしています。

○募集期間 平成26年10月1日(水)～12月15日(月)

○対象事業 住みよい地域社会を目指し、特色ある創造的な地域づくりと活性化を目的に、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む創造的な事業

*平成26年度に採択された事業

- ・北耕地自治会「祭り囃子DVD作製」
- ・加々須活性化組合「小麦製粉・活用事業」

○補助金限度額 ソフト事業 30万円(対象事業費の3/4以内)
ハード事業 50万円(対象事業費の2/3以内)

○事業対象団体 (1)村内の行政区
(2)公共的活動又は地域の活性化に取り組む団体

※例年5月の募集でしたが、今年度より必要予算把握のため募集期間が早まっております、ご注意ください。なお、審査会については、例年通り年度明けの開催となります。

※応募方法やその他詳細は、企画財政課企画係(☎33-5129)までお早めに問い合わせください。



地域をかえる力になろう

地域おこし協力隊だより

vol.15

【ベリー&ゴーのテーマソングが完成しました♪】



2004年にメジャーデビューした喬木村出身者がメンバーのバンド「アナログフィッシュ」と地域おこし協力隊・草柳がタッグを組み、ベリー&ゴーのテーマソングを作りました。

昨年の秋ごろから企画を練り始め、今年4月には草柳が歌詞のキーワードとなる「喬木村の魅力」を村民の方々にインタビューしました。集まったキーワードを元にアナログフィッシュが作詞・作曲をしてくださり、子どもたちが踊れるような元気で可愛い曲になりました。このプロジェクトを記念して、喬木中学校音楽室からアナログフィッシュがネット配信した生中継の番組で、テーマソングを初披露しました。総視聴が3500回を超える反響があり、その分だけ喬木村の存



在を知ってもらえたと思うと、村外へのアピールに大いに貢献して下さったのではと感じました。今後、村民の方々も出演するミュージックビデオが10月に完成予定なので、広く公開して村のPRに役立てていきたいと思います！



【喬木村“名物”コンテスト】～あなたの料理が名物に～

喬木村の魅力ある食材を使った料理コンテストを開催し、新たな食の名物を開発し、地産地消を推進することを目的とします。最優秀作品はそのレシピによる料理を喬木村飲食店で販売し、話題喚起による喬木村への誘客と交流人口の拡大を目指します。

- 【応募資格】 喬木村名物を作りたいと思っている方ならどなたでも参加できます。プロ、アマ問いません。
- 【応募条件】
 - 喬木村の食材を使った料理であるもの。・応募点数の制限はありません。
 - 応募して頂いた作品レシピ等はオープンとし、喬木村の振興のために使用させていただきます。(平成26年11月開催のコンテストに参加可能な方)
- 【応募方法】
 - 応募用紙に必要事項をご記入の上、作品の写真を添付してたかぎ農村交流センターまで持参、FAX、ご郵送下さい。なお、応募用紙は返却いたしませんので、予めご了承下さい。(※応募用紙は、交流センターにあります)
 - スケジュール、応募条件につきましては村のHPまたは交流センターにお問い合わせ下さい。
- 【応募締切】 平成26年9月30日(火) 必着

皆さまの積極的な応募お待ちしております!!



問い合わせ先 喬木村役場 産業振興課内 地域おこし協力隊 ☎0265-33-5126
〒395-1101 長野県下伊那郡喬木村1440-1 FAX0265-33-3665

椋鳩十記念館 だより

第94号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599



絵本ライブの様子

夏のイベントが行われました!

今年も夏のイベントが盛りだくさんでした。台風接近で心配した「こども夏まつり」、賑わった人形劇、そして17回目を迎えた椋文学夏期講座。参加していただいたみなさん、ありがとうございました。



椋文学夏期講座 講師 和田登先生



八月二四日(日)、講師に児童文学者で黒姫児童館館長の和田登先生による「児童文学史における椋鳩十の位置」と題した講演が行われました。椋鳩十顕彰会の会員や村外から約四〇人が参加し、みなさん和田先生のお話を熱心に聞いていました。

八月二四日(日)、講師に児童文学者で黒姫児童館館長の和田登先生による「児童文学史における椋鳩十の位置」と題した講演が行われました。椋鳩十顕彰会の会員や村外から約四〇人が参加し、みなさん和田先生のお話を熱心に聞いていました。

八月二四日(日)、講師に児童文学者で黒姫児童館館長の和田登先生による「児童文学史における椋鳩十の位置」と題した講演が行われました。椋鳩十顕彰会の会員や村外から約四〇人が参加し、みなさん和田先生のお話を熱心に聞いていました。

第17回椋文学夏期講座が行われました



八月七日(木)、社協(ふれ愛広場)主催で行われた人形劇に図書館もお楽しみ会として共催しました。三重県の人形劇団「どむならん」による人形劇「ねずみのよめいり」などを楽しみました。



八月七日(木)、社協(ふれ愛広場)主催で行われた人形劇に図書館もお楽しみ会として共催しました。三重県の人形劇団「どむならん」による人形劇「ねずみのよめいり」などを楽しみました。

八月七日(木)、社協(ふれ愛広場)主催で行われた人形劇に図書館もお楽しみ会として共催しました。三重県の人形劇団「どむならん」による人形劇「ねずみのよめいり」などを楽しみました。

いいだ人形劇フェスタ 喬木公演



子どもから大人まで笑って楽しめました。また、図書館なんでもクイズ、椋鳩十検定、ムクニヤン衣装コンテストの投票なども行われ、時間をかけて楽しんでいたかったです。

お知らせ① 夕やけ祭

☆日時 11月22日(土)13時20分より
 ☆場所 福祉センター多目的ホール
 ☆内容
 ・開会行事
 ・第27回椋鳩十賞読書感想文コンクール表彰式
 ・アトラクション 大型紙芝居「ぞうのたび(椋鳩十・作)」上演
 ・記念講演会 講師：高樓方子氏

お知らせ② 集中蔵書点検のおしらせ

9月26日(金)～10月4日(土)

期間中は図書館のご利用及び、本の貸出ができません。

*椋鳩十記念館、ギャラリーは開館しています。
 *月曜日は記念館、ギャラリーともに休館です。
 ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

ギャラリー展へどうぞ!

- ユアサポート「ぼっぼ展」 (9/5/9/28)
- 木下俊佐「富田焼展」 (10/3/10/19)
- 「畑中邦久・和子写真展」 (10/22/11/16)

三園合同たんぽぽクラブ

田中美智子さんをおねがいし、親子うんどうあそびを楽しみました。



おかあさんといっしょに
足の体操 1, 2, 3



タオルで引っ越し いい気持ち!



「おすんでひらいて〜♪」
歌にあわせて「パンパンパン!」

北保育園・中央保育園・南保育園
保育園だより

No.60



不審者対応訓練

喬木村駐在所の井川さんをお願いしました。



ライボ君と不審者対応の
勉強をしました

パトカーの前で敬礼



知らない人のほとんどは
良い人だけど、話かけられたら
どうしたら良いのかな?

夏の思い出

畑のすいかが
プールまで伸びてきたよ



プール納めは雨のため、
ブルーシートプールで
楽しく泳ぎました

やっと雨がやんだよ!
外で遊べるね



学校だより

No. 169

喬木第二小学校

学校行事 2学期の活動より

木育活動

今年の木育活動では、木のプランターカバーの色づけをしました。



富辻建築さんの指導のもと、色づけ



むら無く塗るのがむずかし〜



昨年の木育活動で作ったフラワースタンドに、
今年のプランターを乗せると・・・あら、すてき！

クラブ活動



図工クラブは「富田焼き」に挑戦しました
講師に「富田焼きクラブ」の木下さんを招いて抹茶茶
碗を作りました。

それぞれ、個性豊かな抹茶茶碗ができそうで楽しみです。

この茶碗は、村の文化祭に展示しますので、ぜひ、ご
覧ください。

このほかにも、家庭科クラブは「曙月庵」へ行き、茶
道体験をしました。

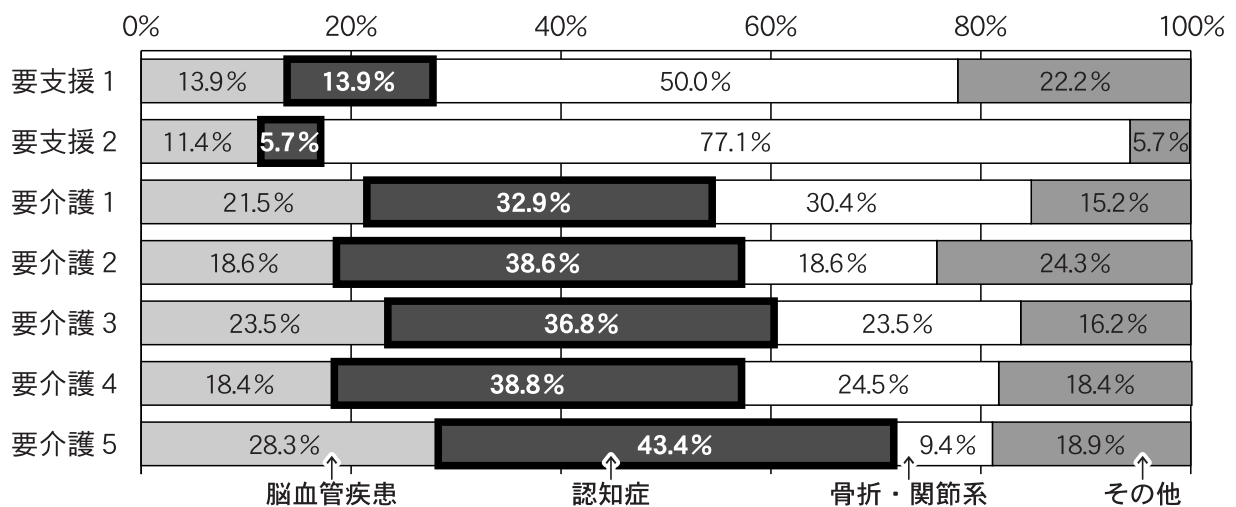


地域の方々に支えられて、いろいろな活動ができます。子ども達のためにありがとうございます。

喬木村介護保険認定者の3割が認知症です。
介護度が重くなる要介護5では4割と高い割合になっています。

喬木村介護保険認定者の原因疾患

(平成25年度末現在)



アルツハイマー型認知症が多いことがわかってきました。

(厚生労働省研究班認知症調査結果より)

アルツハイマー型認知症の危険因子は…

- 動脈硬化
- 脳卒中
- 糖尿病
- 心疾患
- 一過性脳虚血発作
- 細動脈病変
- 高血圧
- 高LDLコレステロール血症
- 脂質過剰摂取
- 血栓促進因子
- アルコール多飲
- 喫煙
- うつ
- 加齢
- 他

すべて脳血管障害の
危険因子と共通

これらの危険因子がすべて
①血管に関連
②脳血流を減少

これらを改善し、悪化を
防ぐことで予防が可能です

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

ご報告

喬木村高齢者クラブ連合会のボランティア活動として、支会ごと集められたタオルを、村内保育園、学校、福祉施設等11か所にタオルの配布を行いました。

長く続いている活動で大変喜ばれています。



悠生寮



社協

募集

あなたのチカラをいかしてみませんか

年末におせちを一緒に作る、お料理好きな方を募集しています。

村内には、調理が困難な環境にある方がいらっしやいます。新年を迎えるにあたり、その方たちへ心のこもったおせちを一緒につくってみませんか。

【計画】 作る日……12月30日 午前中
作る数……約20食分

問合せ：喬木村社協 ☎33-4567



この事業は赤い羽根共同募金配分金で行われます

飯田養護学校「花の木祭」ボランティア募集

①期 日：10月11日(土)

内容：「花の木祭」での遊具で遊ぶ子供の見守り、販売補助等

②期 日：10月30日(木)

内容：焼き芋集会の時の火の番

問合せ：社協 ☎33-4567

社協職員を募集します

- ・看護師 若干名
- ・介護員 若干名
- ・勤務先 特別養護老人ホーム喬木荘
- ・お問い合わせ 喬木村社会福祉協議会 ☎33-4567

10月のお知らせ

*赤い羽根共同募金運動開始 1日(水)

*心配ごと相談 21日(火) 10時から
福祉センター 第一会議室

～小谷の衆に逢いに行こう～ 地域まめったいサミットに参加しました

8月30日、31日の二日間、北安曇郡小谷村で行われた「第7回地域まめったいサミット」に村内から5名の方が参加されました。このサミットは住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みや、地域づくりを考え発信していくものです。

豪雪地である小谷村で暮らし続ける想いを、様々な人に逢い話を聞くことができ、安心してまめに暮らし続けるヒントをいただきました。



↑農山村体験交流施設「ゆきわり草」築150年の古民家を改装。農業、観光、交流、生きがいづくりの拠点。



全員で
ワーク
ショップ



村の話題・出来事



◆広島平和のバス運行事業

今年も小中学生を含む39名の方が広島を訪れ、平和記念式典に参加しました。

43年ぶりの雨の中での式典となりましたが、平和の大切さを学ぶ貴重な機会となりました。



8月5日~6日



8月15日(金)

◆成人式

村の成人式が防災センター・福祉センターを会場に行われました。

今年は男性27名女性29名が新成人を迎えました。



8月16日(土)

◆大島親水公園まつり

能登沢ダム公園で大島親水公園まつりが開催されました。

久しぶりに地元を訪れ、自然を満喫した方も多かったのではないのでしょうか。



8月15日(金)



◆たかぎふるさと祭り 盛大に開催されました

第27回を迎えた「たかぎふるさと祭り」が開催されました。毎年多くの方が訪れるふるさと祭り。

迫力ある打ち上げ花火、日頃の練習の成果を披露した出し物などもあり、とても盛り上がったお祭りとなりました。

